



問 財政課 ☎5432-2190 FAX5432-3011

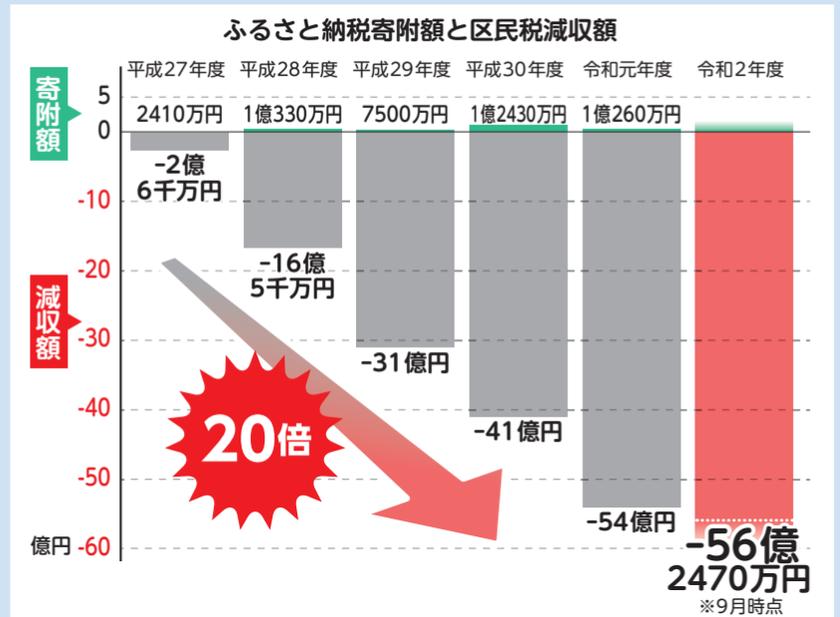
56 億円を超えるマイナス

ふるさと納税で!!

ふるさと納税の影響による世田谷区の減収額は、この5年間で約20倍に拡大しています。

区はこれまで、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止や区民生活を守り抜く取組みに100億円を超える予算を投じています。

この額と比べても、ふるさと納税による減収は巨額であり、区の財政を脅かす大きな負担となっています。



減収額56億円との比較

ごみ収集等にかかる費用 (年間)



約58億円

小学校改築 1校分



約36億円

ふるさと納税だけじゃない。
新型コロナウイルスの影響による大幅減収も!

新型コロナの影響による経済活動の停滞等により、特に令和3～4年度に区の歳入は大幅な減収が見込まれています。今後、ふるさと納税による減収の拡大が続けば、区はかつて経験したことのない財源不足に陥る可能性があります。

この特集号では、ふるさと納税制度の仕組みや問題点、区の実践について、詳しくお伝えします。

ふるさと納税制度に関するQ & A

Q ふるさと納税制度って、どんな制度?

A 寄附を通じて、自分の故郷やゆかりのある自治体を応援する制度です。「納税」という言葉が付いていますが、実際には自治体への「寄附」のことです。

寄附額から2000円を除いた金額が、税金の控除対象となります (一定の上限あり)。

Q 区民も、世田谷区にふるさと納税できるの?

A できます。区民の方が世田谷区にふるさと納税を行う場合も、税金の控除対象となります。

ただし、令和元年6月の制度改正で、自区域内の住民に返礼品を贈れないこととなったため、世田谷区から世田谷区民に返礼品を贈ることはできません。

心のふるさととは、今いるココ。
FURUSATO is SETAGAYA.

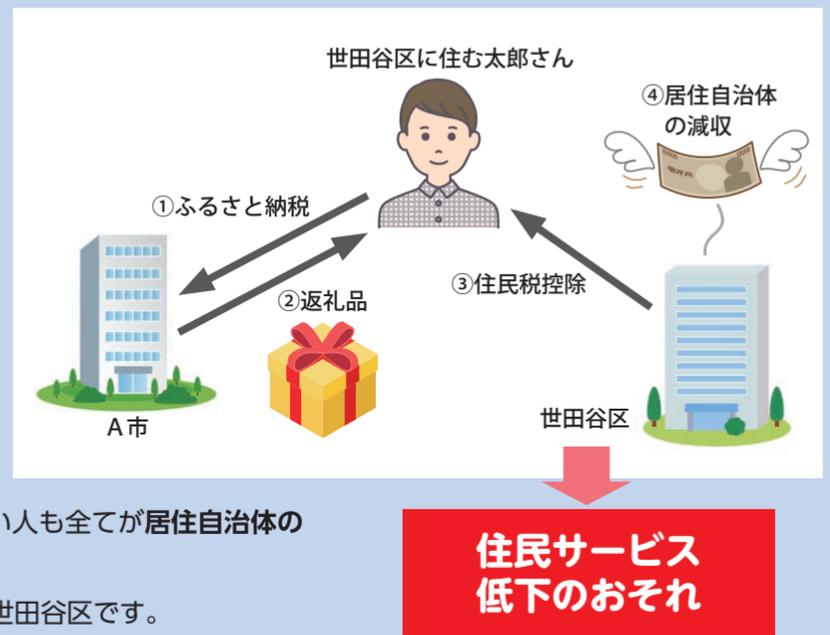
世田谷区では、「FURUSATO is SETAGAYA. (ふるセタ)」の想いを胸に、共感をよぶ取組みにふるさと納税をいただくことで、寄附を通じた“ふるさと世田谷”への応援を募っています。



どうして減収が生じるの？

まずは、減収の仕組みを追ってみましょう。

- ①世田谷区に住む太郎さんは、A市にふるさと納税を行いました。
- ②太郎さんは、A市から返礼品をもらうことができました。
- ③翌年、太郎さんは世田谷区に、ふるさと納税制度による控除を申請し、住民税が減額されました。
- ④世田谷区にとっては、**その分が減収となり、住民サービスに充てられるお金が少なくなります。**



これでは、返礼品をもらった太郎さんはもちろん、ふるさと納税をしていない人も全てが居住自治体の減収による住民サービスの低下の影響を被ることになります。

この減収が、積みりに積もって56億円を超える現状になっているのが、今の世田谷区です。

**住民サービス
低下のおそれ**

減収が拡大した主な理由は？

① 地方交付税「不交付団体」への補てんがない

【令和2年度の全国の減収額ランキング】

順位	都道府県	市区町村	減収額	実質的な減収額 (区試算)
1	神奈川県	横浜市	約145億円*	約36億円
2	愛知県	名古屋市	約86億円*	約22億円
3	大阪府	大阪市	約71億円*	約18億円
4	神奈川県	川崎市	約64億円*	約64億円
5	東京都	世田谷区	約56億円	約56億円

※数値引用元：総務省HP

75%が地方交付税で補てん

実質的減収額は全国2位に!!

減収額が全国1位の横浜市より、全国5位の世田谷区の方が、**実質的な減収額は遥かに大きい。**
 皆さんは、この事実をご存じでしたか？
 ふるさと納税による減収は、地方交付税により、減収額の75%が補てんされる仕組みとなっています。
 しかし、これは地方交付税交付団体の場合。
 地方交付税**不交付団体**の世田谷区や川崎市は、減収額がそのままマイナスとなり、ランキングは逆転します。

▶ 不交付団体にも、国からの補てんが必要です!

② 自治体が国の肩代わりをする不合理なワンストップ特例制度

確定申告せずに、ふるさと納税できる「ワンストップ特例制度」。

ふるさと納税の手続きが簡単になり、制度の利用が飛躍的に伸びましたが、一方で、この制度に伴い、**自治体が国の減収の肩代わりをする**ことになったことは、あまり知られていません。

ワンストップ特例制度の場合、本来所得税(国税)から控除されるはずの金額が、住民税(地方税)から控除されることとなり、自治体にとっては減収額が増加する一因となっています。

〈年収700万円の給与所得者(夫婦、子どもなし)が、令和2年に5万円のふるさと納税を行った場合の控除の例〉

	控除外	住民税(地方税)	所得税(国税)
確定申告の場合	2000円	基本額 4800円 特例控除分 3万3400円	9800円
ワンストップ特例制度の場合	2000円	基本額 4800円 特例控除分 3万3400円	所得税相当分 9800円

本来、国が控除すべき分を、自治体が肩代わり

▶ 肩代わりさせっぱなしの仕組みは見直しを!

③ 「寄附を通じた応援」という理念に基づく運用がなされていない

国は昨年6月にふるさと納税制度の改正を行うまで、返礼品の運用に関し、法に基づくルールを定めてきませんでした。
 このため、過剰な返礼品が横行し、返礼品目当てのふるさと納税が急増したことで、**制度の理念は大きく損なわれました。**
 この点は、制度改正により一定の是正が図られましたが、「寄附を通じた応援」という理念を実現するためには、ふるさと納税の特例控除*を見直すなど、更なる是正が必要です。

*ふるさと納税制度では、他の寄附金税額控除と異なり、住民税所得割の約2割を限度として、税額控除が認められます。

▶ 寄附とお礼。その正しいあり方の再検討を!

**減収拡大の背景には、上記のような制度の問題点があります。
 東京23区は、こうした問題点を国に訴え、制度の是正を求めています。**



教えて！ 世田谷区のふるさと納税の取組み



区の基金や取組みを選んでふるさと納税することは、税金の使い道を自分の意思で選択することにつながります。皆さんも、ぜひ世田谷区へのふるさと納税により、取組みを後押し下さい。

※寄附総額は令和2年8月31日時点の実績値

～世田谷区のPCR検査体制の拡充にご支援下さい～

区は、PCR検査体制の拡充に皆さんからの後押しをいただくため、「世田谷区新型コロナウイルスをともに乗り越える寄附金」第2弾の募集を行っています。
いただいた寄附金は、PCR検査体制の拡充に応じて必要な医師、看護師等の確保に要する経費や、検査運営に要する経費、関係機関への委託経費等に活用します。

※目標額を超えて寄附金が集まった場合、または国や東京都から交付される補助金等により、寄附金全額を活用する必要がない場合は、PCR検査体制の拡充以外の新型コロナウイルス対策に活用させていただく場合があります。

問 財政課 ☎5432-2190 FAX 5432-3011



\ Pick up! /

第2弾

～PCR検査体制の拡充～

ともに、
乗り越えよう。

世田谷区新型コロナウイルスを
ともに乗り越える寄附金



◀医療用マスク受け渡しの様子（令和2年6月）

多大なるご支援、ありがとうございました！～第1弾募集の実績～

4月30日から開始した第1弾の募集では、総額で4387万9621円（8月31日時点での寄附申込額）のご寄附をいただき、誠にありがとうございました。

いただいた寄附金を活用して、帰国者・接触者外来を設置している区内の病院等に、医療用マスクや防護服を配付しました。2回目以降の活用方法は決定次第、区のホームページ等でお知らせする予定です。

世田谷区 コロナ寄附

検索

\ Pick up! /



医療的ケア児ときょうだいに、 キャンプを贈ろう！

詳細は
こちらから→



人工呼吸器や経管栄養などの医療的ケアが必要な子ども（医療的ケア児）を育てる保護者は、毎日様々な介護や医療的ケアにかかりきりにならざるを得ない状況にあり、保護者・家族への支援が課題です。

区では、医療的ケア児と兄弟姉妹（きょうだい）をキャンプ等のイベントに招待するプロジェクトに取り組んでおり、これまで多くの方からたくさんのご寄附をいただきました。令和2年度は、3団体の活動支援を予定しています。

医療的ケア児のための災害時の “つながり”をつくりたい

10月3日からは新たに、医療的ケア児に災害時の安心を届けるプロジェクトへの寄附を募集しています。



問 障害保健福祉課
☎5432-2242 FAX 5432-3021

寄附総額1046万2000円（令和元年10月開始）

\ Pick up! /



若者の進学を支える！ 児童養護施設退所者 奨学基金

詳細は
こちらから→



児童養護施設等を退所した若者が、未来を切り開くことができるよう、大学や専門学校等に進学・通学するための学費の一部に充てる奨学金の給付等の支援を行っています。また、奨学基金による支援以外に、住宅支援や居場所支援にも取り組んできました。

今般、新型コロナの影響により、アルバイト等の収入の減少や、親族から援助が受けられなくなるなど、さらなる支援を行う必要が生じていることから、若者の「学びの継続」を守るために、新型コロナが収束するまでの当面の間、奨学金の対象経費を交通費や教材費等にも拡大し、支援を充実します。

令和元年度せたがや若者
フェアスタート事業報告書



問 児童相談支援課
☎6304-7740 FAX 6304-7786

寄附総額1億4983万6940円（平成28年3月開始）

\ Pick up! /

あらゆる危機に立ち向かい、
皆さんを支えたい



100年の安心を

本庁舎等整備プロジェクト ～庁舎を改築し、区民会館ホール を保存・改修します！～

詳細は
こちらから→



あらゆる危機に立ち向かい、区民の生活を支える行政拠点、区民自治と協働・交流の拠点となる世田谷区役所本庁舎及び区民会館を整備します。

- 震災発生直後から災害応急活動が可能な免震構造の庁舎とし、災害対策本部としての機能を強化します。
- 区民会館ホールを保存・改修し、舞台・ホールの音響性能向上、練習室新設、バリアフリー等を実現します。

寄附をいただいた方で希望される場合には、金額に応じて区民会館エントランスの銘板または区民会館横外構床ブロックへの名入れを記念品としてご用意しています。



外構床ブロック
イメージ

問 庁舎整備担当課
☎5432-2088 FAX 5432-3061

寄附総額107万円（令和2年4月開始）

皆様からの温かい応援を、どうぞよろしくお願い致します。

その他、災害対策やみどりの保全、スポーツや文化振興など、幅広い分野の取組みに寄附を募集しています。各メニューの詳細は区のホームページをご覧ください。



令和元年度の寄附実績

昨年度は、世田谷区に**1449件、1億258万4274円**の寄附をいただきました（法人、匿名寄附も含む）。

災害支援でつながる輪

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震で被災した厚真町、安平町、むかわ町の3町に対し、世田谷区は、同年10月よりふるさと納税の代理受付を開始しました。受付期間終了（令和元年12月15日）までで総額1313万451円の受付を行い、被災地へお渡ししました。

一方で、世田谷区が令和元年10月の台風第19号により水害に見舞われた際には、厚真町が世田谷区へのふるさと納税の代理受付を行うなど、自治体同士が助け合い、災害を乗り越えてきました。



区民も選べる！ 世田谷区の体験型記念品

ふるさと納税の返礼品は区民の方にはお渡しできませんが、世田谷区では、区民の方でもお選びいただける“体験型記念品”をご用意しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

まるごと学びのフルコース“大蔵大根”引き抜き体験

【世田谷区×JA東京中央】

区ではみどりを守り、増やす取組みに寄附を募っています。今回、JA東京中央とタッグを組み、都市農地保全の大切さを知ってもらうため、寄附をいただいた方々に対して、大蔵大根の収穫体験や世田谷の農業の歴史、種のあるこれ、農作業手順等を学べる「まるごと学びのフルコース“大蔵大根”引き抜き体験」を20組限定でご用意しました。



世田谷美術館企画展チケット5枚組

若手アーティスト等を支援する文化振興基金に寄附いただいた皆様には、「世田谷美術館企画展チケット5枚組」をお贈りします。

世田谷の文化芸術を肌で感じてみませんか？



せたがや元気出せ Artsプログラム実施中！

文化振興基金は、新型コロナの影響を受けたアーティスト等や民間の文化・芸術施設を支援するための新事業にも活用されています。



ふるセタ

FURUSATO is SETAGAYA.

都心から帰ってくると、帰ってきたなあとつくづく感じられる街。みどりいっぱい、公園いっぱい、子どもいっぱい、仲間いっぱい。ここは、住めば住むほど心のふるさと。我が世田谷。

世田谷区へふるさと納税をしていただいた方に、「ふるセタ」オリジナルグッズ(Tシャツ・ステッカー)をお贈りしています。「ふるセタ」の輪を皆さん自身で広めていきませんか？

※Tシャツは3万円以上の寄附をされた方にお贈りしています。



特集号×まちかどポスター連動企画！

世田谷区内の広報掲示板等にふるさと納税の“問題”ポスター（3種類）を掲示します（広報掲示板は10月中旬から）。ぜひ探してみてください！



寄附の方法

インターネット

「ふるさとチョイス 世田谷区」のページからお申し込み下さい。



決済方法

クレジットカード
マルチペイメント決済
納付書
銀行振込（振込手数料がかかる場合があります）

現金持参

寄附したい使い道の担当課または財政課窓口（第1庁舎3階）までご持参下さい。事前にご連絡いただくとスムーズです。

電話・ファクシミリ

財政課（☎ 5432-2190 FAX 5432-3011）までご連絡下さい。

決済方法

納付書
銀行振込（振込手数料がかかる場合があります）



世田谷区長
のぶと
保坂展人

ふるさと納税は、世田谷区の財政を直撃しています。56億円の住民税の減収がなければ、子育てから教育、福祉、そして今、急がれる新型コロナウイルス感染症対策の取組みも強化することができなはずです。

一方、今年度の区民意識調査では、約55%の区民がこの減収の事実を「知らない」と回答しています。今後の世田谷区の財政は、コロナ禍で厳しい事態に向かいます。また、区民の暮らしを支える福祉も、セーフティネットも、以前に増してきめ細かくしていくよう求められています。

今回の特集号では、減収の状況やその仕組み、制度の問題点等に焦点をあて、ふるさと納税制度による影響がなぜ生まれてくるのかを詳しく書いています。

今年度から開始した「新型コロナウイルスをともに乗り越える寄附金」には5千万円を超える多大な寄附をいただいています（9月24日時点）。現在は第2弾としてPCR検査体制の拡充に寄附を募集しており、引き続きご支援をお願いいたします。

「FURUSATO is SETAGAYA」（ふるセタ）の想いを胸に、ぜひ、皆さんの「ふるさと世田谷」を応援して下さい。

ふるさと世田谷を
応援して下さい